

第7回白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和6年5月10日（金） 午後6時から8時
- 2 開催場所 白井市保健福祉センター3階 団体活動室
- 3 出席者 手塚委員長、阿部委員、内藤委員、富澤委員、堀江委員、浅利委員、永田委員、稲田委員、松尾委員、武田委員、相馬委員
- 4 欠席者 田村委員、長堀委員
- 5 事務局 池内健康こども部長、片桐保育課長、田口主査、紫尾主任主事
- 6 傍聴者 3名
- 7 議題 ①ここまでの議論のまとめ（公開）
②公立保育所が新たな役割を担うための持続可能な体制について（公開）
- 8 議事

事務局 第7回白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会を開始する。

本日の検討委員会は、現時点で委員13名中11名の出席があり、過半数が出席しているため、白井市附属機関条例第6条第2項の規定に基づきこの検討委員会が成立することを申し上げる。

会議は原則として「市の会議の公開に関する指針」に基づき、公開とする。そのため、本会議は録音を行うこととする。

事務局 では、議題に入る。ここからの議事進行は委員長にお願いする。

委員長 それでは、議題1 ここまでの議論のまとめについて。

本会議では、これまで、白井市の公立保育園の課題を整理し、その課題を解決するための今後の役割について検討を行ってきた。課題と役割については、これまでの会議で皆様に承認をいただき、前回会議からは公立保育所の今後の体制についての検討に入ったところである。

体制の検討については、課題の解決や市全体の保育の質の向上のために公立保育所が新たな役割を担うことを目指すものであり、さまざまな角度から総合的な視点で検討することが重要になる。そこで、体制の検討を進める前に、これまでの議論や検討内容を改めて確認するため、事務局にこれまでのまとめの説明を依頼した。今までの経過を振り返っていただき、その上で本日の議論を進めていきたい。

では、議題1について、事務局より説明を願う。

事務局 では、資料に沿って説明させていただく。

(以下、資料1～3に沿って説明)

委員長 これまでを振り返ると、第2回会議では公立保育園や民間保育園を視察して意見交換を行った。また、白井ふじこども園からは、児童発達支援事業所と保育園の連携について、療育について、特別な支援が必要な子どもたちの支援についての説明を聞いた。また、グループワークを重ね、意見交換により共通理解を深めてきた。

今回の説明にあるように本来的には民間保育園の運営にかかる費用は、公定価格と保護者からの保育料で賄われるものだが、特別な支援を必要とする児童の受入については、現在、市が独自で負担をしている。また、公立保育園については、社会保障・税の一体改革により補助金がなくなり、公立保育園が多いほど市町村の負担が多くなる、というのが今の実情。

民間保育園の運営の実態について、民間保育園の運営や会計に詳しい〇〇委員に説明を願う。

委員 公定価格については、国が半分、県が四分の一、市が四分の一をそれぞれ負担している。

民間保育園の場合、公定価格の他に自治体からの補助金により運営をしている。民間保育園では、様々な児童を受け入れたり、サービスを充実したいという考え方があっても、今の人手でサービスを充実させていこうとすると、職員の負担が大きくなりすぎる。かといって、追加雇用しようとするとなら当然その分の人件費がかかる。一人を雇うとなると大変なお金がかかるが、それに見合う収入、補助金等の財源があればサービスを充実させることが出来るが、そういった財源が無ければなかなか難しい。

また、雇用するときには大変なお金がかかる。例えば都内の相場だと年収の30%に相当する額を人材紹介会社に支払うなど、採用費がものすごくかかっている。新しいことをしたいと思って多額の採用費を支払って人を雇っても、仕事の内容が多すぎて1年くらいで辞めてしまうと、また翌年、多額の採用費がかかり、やりたいこととお金が噛み合わないという実態がある。

委員長 サービスを充実させようとしても、補助金等がなければその園の持ち出

しになってしまい経営を圧迫する。また、職員の採用に関する費用負担も大きいということである。

続けて、前回会議で事務局に依頼した公定価格における地域区分に関して事務局より説明を願う。

事務局 では、資料に沿って説明させていただく。

(以下、資料4に沿って説明)

委員長 地域区分については、白井市は近隣市と比較して低い設定であるとのこと。この地域区分により生じる地域格差については、国の制度上の課題であり、本委員会での解決できない内容である。

一方で、先ほど〇〇委員からの説明にもあったように、民間保育園ではサービスを充実させようとしても、通常の配置基準を超えた職員の配置は、かなり負担が大きい。

提言の作成にあたっては、制度的な背景も踏まえ、民間保育園への支援の必要性も一緒に検討して、白井市の公立保育園の質の向上ということを考えていきたいと思う。

それでは、議題2 公立保育所が新たな役割を担うための持続可能な体制について。

前回に引き続き公立保育園の新たな体制について検討する。これまでの議論や検討を基に、新たな体制についてグループワークの形式で議論する。

グループワークの方法について事務局より説明を願う。

事務局 グループワークについてご説明させていただく。

(以下、資料5に沿って説明)

委員 事務局に質問がある。民営化に反対の場合、この議論は終わるのか。

委員長 事務局、回答をお願いします。

事務局 この委員会の趣旨は、保育の質の向上や課題の解決を目指すものであり、公立保育所の一部民営化については、質の向上、課題解決の手法として有効であるという観点から事務局案として示したもの。この手法が、保育の質の向上や課題解決の効果が期待できないという場合は、その旨を反対意見としてご意見をいただきたい。また、ご意見と併せて、これまで議論してきた課題の解決や公立保育所が担う新たな役割をどのように実現していくかとい

った提案をセットで議論していただきたい。

委員の皆様から事務局案以外の提案があれば、今後の会議の中でそれらの提案について、改めて検討を進めていく。

委員 民営化という話が出たので、このような質問をしたが、あとは対案を、ということ。一番大事なこと。承知した。

委員長 グループワークに移る。今から 30 分でお願いします。

~~~~~ 3 グループに分かれてグループワーク ~~~~~

委員長 それでは発表していただく。一番奥のグループ。

委員 ①民営化の効果の有無については、公立保育所を集約することで財源確保が出来るので良いのではないかと。ただその財源が保育以外に使われることになることが心配。必ず保育のために使って欲しい。また、他に集約しなくても財源確保が出来るものがあれば、それもあると良い。

保育に対する責任や役割など職種の違いがあるが、正規職員が増えて、その格差がなくなることで職員にとっても働きやすくなり質の向上に繋がる効果がある。正規職員が増えることで私立園の相談・訪問等が出来るため効果的である。

②民営化する場合の留意事項については、保護者が不安に思うので移管にあたっては期間を長く取るのが良い。また、公立保育園の職員がある程度残って一緒に保育を行なっていくと良いと思うが、私立園のほうに嫌がる事例もあったと聞いている。

民営化の際は、保護者からアンケートを募ってどういうことが不安なのか、どういう希望があるかという意見を募ると良い。移管にあたっては不便なところに場所を移動することはしないしてほしい。利便性が良くなれば良いけれども場所はできるだけ移動しない方が良い。

③園の機能として、一時保育施設、子育て支援センターは必要。

インクルーシブ保育は理想ではある。保護者の負担軽減にもつながる。

相談窓口として、リモート相談、電話相談、メール相談などができると良い。

委員長 ②の部分、私立園が嫌がるというのはどういう意味か。

委員 合同保育のような形を経て私立に移行する際に、公立園の職員と一緒に保育を行うことに対するやりづらさがあるということ。

委員長 では、次のグループ。

委員 公立保育園の正規職員の数が少ない。例えば、あるクラスで職員が3人として、正規職員が1人、任期付きが1人、パート1人だと、正規職員の負担が大きいのではないか。任期付き職員は、正規職員のモチベーションとやはり違うと思う。正規職員が3人いればモチベーションも一緒に同じ土俵で保育が出来るので、そこはすごく大きいのではないか。民間園では、全て正規職員を充てている。正規職員が増えることで公立園も質が上がる。

民営化によって、生じた財源で私立園を支援することについて、市全体の保育の質の向上や効率化が出来るのではないか。職員が増えれば研修に参加する機会も増え、有給休暇も使えるようになり保育士の離職防止にも繋がるのではないか。

②民営化する留意点について、しっかりした法人であれば任せられるしサポートもいらぬのではないか。

今、公立園に入所している子どもたちは、公立園が良いと思って入っている家庭があると思う。民営化した園の保育理念や目標に対して納得いかなければ、その人たちを別の公立園に転園する救済措置もあってもいいのではないか。新しい法人に賛同する保護者や子どもたちで最初はやっていけばいいのではないか。また、引継ぎを1年ないし2年かけてしっかりする。

③民営化する園の機能について、多機能な園、医療ケアが出来る園であるとか、子育て支援機能が必要ではないか。色々な機能が備わった多機能な園が出来ると良い。また、特徴のある保育、例えば英語や運動など、そういったものを備えた園が良いのではないか。

委員長 では、最後のグループは私が発表する。

民営化について先行事例、良い事例、悪い事例の具体例を知った上で検討したい。

民営化によるメリットについて、正規職員が増えるので良い、新人が働きやすい、管理しやすい等、質の向上が考えられる。

公立保育園が良いと思って公立保育園に来ている、その理由は公立だと可視化されている。「公立園に入りたい。」と思った保護者が納得するためにやはり集約による効果が必要。

そのためには、③の民営化する園の機能として、児童発達支援事業所の併設、看護師の配置、また公立保育園の財源を保育関係に使う。他園にないような機能を新しく作るということはマスト。

特に、児童発達支援事業所と看護師の配置がなければ、公立から私立になるときに保護者も納得がいかないのではないかという話もあった。

委員長 それぞれに話が出たが、共通している部分もたくさんある。先行事例が知りたいということで、次回説明をお願いしたい。

事務局 今回のグループワークの意見を整理して、皆様にお伝えしなければいけない宿題がいろいろあった。良い事例、悪い事例をどのように見つけるかというところがある。それも含めて今回、民営化のときに出された保護者の不安や懸案事項をお示ししたが、いずれにしても次回会議までに今日出された皆様の意見、委員長の意見も踏まえて、整理して皆様に伝えられるようにする。

委員長 お手数だがよろしく願います。

次回は、必ずつけてほしい機能など具体的に検討していきたい。

以上で議題を終了する。以降の進行は、事務局にお返すする。

事務局 次第3 その他について。

本会議は当初本年9月までの全9回で提言を作成することを想定しており、当初の予定では残すところあと2回の会議で提言を完成させることとしている。しかしながら本日の会議までの進捗を踏まえ、8月9日に会議を追加開催させていただきたい。本委員会は過半数の出席が必要となるため、現時点で8月9日の出席が不可の方は挙手でお知らせ願う。

挙手はない。

委員長に伺う。8月9日金曜日、第9回会議を追加開催としてよろしいか。

委員長 承知した。

使用した資料

①資料1 ここまでの議論のまとめ

- ②資料2 民営化により生じる財政的効果について
- ③資料3 民営化に当たって想定される懸案事項、保護者の不安等
- ④資料4 地域区分について
- ⑤資料5 議題2 公立保育所が新たな役割を担うための持続可能な体制について